

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	株式会社東電通 松山支店 1
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>ブロードバンドサービスの提供には「光網」の構築が必要、サービス提供する企業は第一種通信事業者が展開しており、企業の収支上、利用の極端に少ない地域は(離島、山村、絶対集落等)、未整備エリアとして整備されないと思う。企業が入れない地域は、自治体がメタ網を使ったサービス(ADSL)提供をすればいい。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>現在、NTT及び、地域事業者(電力系・CATV系)がサービスを提供、価格もそれぞれ利用形態により異なっている。利用者として利用形態・価格を比較しサービスの提供内容・価格により事業者を選んでいる。</p> <p>事業者間には競争原理が働いており、NTTも価格競争に突入している。電話は大半携帯の世界に入っており、ブロードバンドも携帯事業同様に第一種事業者間の競争が進んでいる。NTTの組織形態(東西)のままがいいと感じる。</p> <p>今NTTは厳しい現状(電話収入は壊滅的打撃)の中頑張っていると思う。</p>